

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 甲一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	160,163	161,129	218,231
経常利益	(百万円)	6,390	5,666	9,875
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,424	2,927	4,333
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,379	4,020	6,871
純資産額	(百万円)	169,515	174,084	172,991
総資産額	(百万円)	216,147	216,673	224,622
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	21.84	26.38	39.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	77.1	78.9	75.7

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.75	4.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また主要な関係会社における異動は次のとおりです。

(デジタルビジネス事業)

2021年5月28日付で、持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得したことにより、livepass株式会社を連結子会社にしております。

なお当社の親会社である凸版印刷株式会社は、2021年12月23日に終了した当社の普通株式を対象とする公開買付けの結果、当社の特別支配株主となっております。

当社は、2022年1月12日付で同社より当社普通株式に係る株式売渡請求を行う旨の通知を受領し、同日開催の取締役会において本売渡請求を承認する旨を決議しました。本売渡請求の承認により、当社普通株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することになり、2022年2月25日をもって上場廃止となる予定です。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化が個人消費や企業活動へ大きく影響し、依然として厳しい状況が続きました。感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気を持ち直しが期待される一方で、新たな変異株による感染再拡大などにより、不透明な状況が続いています。今後も感染症による影響や供給面での制約、原油や原材料価格の動向による下振れリスクや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。世界経済においても、同様に未だ予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動および企業活動の停滞の長期化、それに伴う企業の経費削減の徹底や需要構造の変化による紙媒体の減少、人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。一方で、企業や行政機関のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や非対面型ビジネスモデルの広がり、ワークスタイル変革などによる需要が一層高まりました。加えて各種の経済対策関連施策や新型コロナウイルスのワクチン接種など社会情勢に伴う案件も顕在化しています。

また働き方の多様化によるテレワークの拡大に伴う情報漏えいリスクや標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向け、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、独自性の高い新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」を軸とした成長戦略を実行し、市場におけるプレゼンスをさらに確固たるものとするとともに、グループ全体の構造改革およびIT基盤の整備、社会課題解決を起点とした新事業の創出に取り組みました。

また事業戦略方針の明確化や選択と集中による経営資源配分の最適化、さらなる収益成長の実現に向け、事業セグメントを「デジタルビジネス事業」「インフォメーション・プロセス事業」「プロダクトソリューション事業」「グローバル事業」の4つに再定義しました。

今後の成長領域の中核として位置付けるデジタルソリューション分野では、AIやパーソナル動画などを活用したコミュニケーション分野に強みを持つLivepass株式会社を連結子会社化し、共通手続きプラットフォーム「AIRPOST（エアポスト）」やハイブリッド配信ソリューション「EngagePlus（エンゲージプラス）」などの強化を図りました。さらに行政のDXを支援するデジタル・ガバメント関連の取り組みへも注力しました。

これらの取り組みにより、経済対策関連の一部縮小やビジネスフォーム（BF）およびその他印刷物などの需要減、グローバル事業における減収、新型コロナウイルス感染症が各事業に与えたマイナス影響などはあったものの、ワクチン接種関連などのデータ・プリント・サービス（DPS）やBPOの拡販、デジタルソリューションおよびペイメントサービスの拡大、イベントや感染症対策に関連するIoTおよびサプライ・開発商品の取り込みに加え、構造改革や生産現場におけるコスト削減の影響などにより、売上高は前年並み、営業利益における収益性は前年をわずかに上回りました。

以上の結果、前年同四半期に比べ売上高は0.6%増の1,611億円、営業利益は1.4%増の64億円となりました。また未使用賃借料や公開買付関連費用の発生などの影響により経常利益は11.3%減の56億円、持分法適用会社だったLivepass社の株式を追加取得したことによる特別利益の計上や前期に計上した製造拠点再編に伴う減損損失がなくなったことなどの影響もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は20.8%増の29億円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

<u>デジタルビジネス事業</u>	売上高	263億円（対前年同四半期	1.7%増）
	セグメント利益（営業利益）	15億円（対前年同四半期	24.2%増）

デジタルビジネス事業のうちデジタルソリューションでは、保険業界など金融機関向けサービスの拡販に加え、製造業や通信業界向けの開発案件の取り込みなどが進み、前年から大幅な増収となりました。

ペイメントサービスは、飲料自動販売機や小売店、飲食店などを中心に決済プラットフォーム「シンカクラウド」の利用料収入が拡大したことにより、前年から大幅な増収となりました。

システム運用管理サービスでは、一部案件の契約満了や縮小などの影響により、前年から減収となりました。

I o Tでは、医薬品関連の一時的な反動減や店舗での商品管理用I Cラベルの発行数減少などがありましたが、新型コロナウイルス感染症関連や物流管理用のI Cタグの取り込みなどにより、前年から大幅な増収となりました。

カードでは、入退室管理I Cカードやセキュリティ関連機器などの拡販はありましたが、新型コロナウイルス感染症による会員カード、ポイントカードの継続的な発行数減少により、前年から減収となりました。

以上の結果、デジタルビジネス事業全体の売上高はわずかに増収となりました。

なお「シンカクラウド」の利用料収入の増加やI o T・カードの生産性向上によるコスト削減などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

インフォメーション・プロセス事業

	売上高	1,091億円（対前年同四半期	2.0%増）
	セグメント利益（営業利益）	92億円（対前年同四半期	2.4%増）

インフォメーション・プロセス事業のうちD P Sでは、ワクチン接種関連通知物の取り込みや、金融機関・通信販売を中心としたダイレクトメール（DM）需要の回復などがありましたが、電子化に伴う減少や経済対策関連の一部縮小などにより、前年からわずかに減収となりました。

B P Oでは、ワクチン接種関連や経済対策関連案件の取り込みに加え、行政機関を中心としたアウトソーシング需要の拡大により、前年から大幅な増収となりました。

B Fは、ワクチン接種関連帳票の取り込みや巣ごもり需要拡大に伴う運輸ラベルの増加はあったものの、金融機関を中心とした非対面手続きの促進などによる各種窓口帳票の減少や電子化に伴う数量減などの影響により、前年からわずかに減収となりました。

また各種パンフレットやカタログなど、その他の印刷物も前年から減収となりました。

以上の結果、インフォメーション・プロセス事業全体の売上高は増収となりました。

またI T費用の増加やD P Sを中心に経済対策関連の一部縮小の影響などはありませんでしたが、ワクチン接種関連のB P Oの拡販やB Fを中心とした構造改革による生産性の向上などの影響により、営業利益における収益性は向上しました。

プロダクトソリューション事業

	売上高	182億円（対前年同四半期	3.6%減）
	セグメント利益（営業利益）	0億円（対前年同四半期	54.6%減）

プロダクトソリューション事業では、イベントや感染症対策に関連するサプライ・開発商品の拡販、自治体向け機器の需要取り込みなどがありましたが、情報機器におけるスポット案件の反動減やサプライ・開発商品の低差益案件見直しに伴う売上減の影響などにより、前年から減収となりました。

なおサプライ・開発商品の低差益案件の見直しによる収益性の向上や納入運賃の削減などはありませんでしたが、機器類の売上減少に伴う利益減などにより、営業利益における収益性は低下しました。

グローバル事業	売上高	72億円（対前年同四半期	11.7%減）
	セグメント利益（営業利益）	0億円（対前年同四半期	96.2%減）

グローバル事業では、新型コロナウイルス感染症の影響や価格競争の激化に加え、タイにおける政府系IDカード案件の期ずれ影響、タイ・香港での金融系カード関連の数量減、デジタル化の進展に伴うシンガポールでのB・D・P・S関連の受注減などの影響により、前年から大幅な減収となりました。

なお売上減に伴う利益減などの影響により、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計は79億円減の2,166億円、負債合計は90億円減の425億円、純資産合計は10億円増の1,740億円となりました。この結果、自己資本比率は78.9%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,297百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	115,000,000	115,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		115,000,000		11,750		9,270

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,990,200	1,109,902	同上
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,902	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	4,003,600		4,003,600	3.48
計		4,003,600		4,003,600	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,519	49,280
受取手形及び売掛金	38,563	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	36,372
有価証券	500	903
商品及び製品	8,392	8,285
仕掛品	1,113	1,294
原材料及び貯蔵品	2,567	2,516
前払費用	2,073	2,354
その他	3,733	4,245
貸倒引当金	97	99
流動資産合計	111,368	105,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,757	78,881
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,169	39,826
建物及び構築物（純額）	40,588	39,054
機械装置及び運搬具	73,577	73,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	63,303	63,066
機械装置及び運搬具（純額）	10,273	10,207
工具、器具及び備品	16,703	17,026
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,087	14,259
工具、器具及び備品（純額）	2,615	2,766
土地	23,848	23,832
リース資産	2,150	2,329
減価償却累計額	971	1,311
リース資産（純額）	1,178	1,017
建設仮勘定	615	758
有形固定資産合計	79,120	77,637
無形固定資産		
のれん	101	937
その他	4,783	5,281
無形固定資産合計	4,884	6,219
投資その他の資産		
投資有価証券	21,660	21,366
繰延税金資産	2,830	1,550
その他	4,878	4,864
貸倒引当金	120	117
投資その他の資産合計	29,248	27,663
固定資産合計	113,253	111,520
資産合計	224,622	216,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,286	11,838
電子記録債務	11,895	10,380
短期借入金	117	123
未払費用	5,473	6,240
未払法人税等	1,728	290
未払消費税等	2,905	1,450
賞与引当金	4,983	2,416
役員賞与引当金	28	24
独占禁止法関連損失引当金	-	196
設備関係支払手形	301	381
営業外電子記録債務	2,105	1,046
資産除去債務	185	-
その他	4,930	5,267
流動負債合計	48,941	39,656
固定負債		
繰延税金負債	130	792
役員退職慰労引当金	177	160
退職給付に係る負債	562	253
資産除去債務	977	1,017
その他	842	708
固定負債合計	2,689	2,932
負債合計	51,630	42,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,220	9,220
利益剰余金	151,685	151,666
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	167,739	167,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,900	3,285
為替換算調整勘定	203	608
退職給付に係る調整累計額	798	624
その他の包括利益累計額合計	2,305	3,270
非支配株主持分	2,946	3,094
純資産合計	172,991	174,084
負債純資産合計	224,622	216,673

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	160,163	161,129
売上原価	122,844	123,431
売上総利益	37,319	37,697
販売費及び一般管理費	30,991	31,281
営業利益	6,327	6,416
営業外収益		
受取利息	52	61
受取配当金	313	295
補助金収入	150	45
その他	233	166
営業外収益合計	750	568
営業外費用		
為替差損	9	0
賃貸費用	23	23
持分法による投資損失	126	124
未稼働設備関連費用	186	-
休止設備関連費用	164	59
新型コロナウイルス関連費用	108	-
未使用賃借料	-	596
公開買付関連費用	-	428
その他	67	84
営業外費用合計	686	1,318
経常利益	6,390	5,666
特別利益		
投資有価証券売却益	46	54
段階取得に係る差益	-	500
その他	13	4
特別利益合計	60	559
特別損失		
固定資産除却損	45	56
投資有価証券評価損	200	224
減損損失	1,396	97
事業構造改革費用	344	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	196
固定資産処分損	2	74
その他	47	8
特別損失合計	2,038	658
税金等調整前四半期純利益	4,412	5,567
法人税、住民税及び事業税	1,266	787
法人税等調整額	593	1,739
法人税等合計	1,859	2,527
四半期純利益	2,552	3,040
非支配株主に帰属する四半期純利益	128	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,424	2,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,552	3,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,236	385
為替換算調整勘定	529	146
退職給付に係る調整額	174	174
持分法適用会社に対する持分相当額	54	273
その他の包括利益合計	826	979
四半期包括利益	3,379	4,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,260	3,892
非支配株主に係る四半期包括利益	119	128

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得したことにより、livepass株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、第1四半期連結会計期間より、livepass株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお第1四半期連結会計期間までは持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資損失」に含まれております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、livepass株式会社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間を連結しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び一部の国内連結子会社は、従来国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時点で収益を認識することとしております。また一部保守サービスについて一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって認識することとしております。

加えて、請求済未出荷契約について、取引価格の一部を残存履行義務(配送及び保管サービスに係る義務)に配分して収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は220百万円増加し、売上原価は151百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ68百万円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は172百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに関して、新型コロナウイルス感染症は当連結会計年度に渡って引き続き消費動向や企業活動へ影響を及ぼすとの仮定のもと、それに伴う事業環境の変化を反映した将来予測に基づき見積り及び判断を行っております。なお新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりますが、2021年12月23日に終了した凸版印刷株式会社による当社株式の公開買付けにより、当社は2022年3月1日で凸版印刷株式会社の完全子会社となる可能性が高いため、当第3四半期連結会計期間末においては、2022年3月1日から連結納税制度を適用しない前提で繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けておりましたが、2021年11月4日に同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令書(案)及び課徴金納付命令書(案)に関する意見聴取通知書を受領していません。

このため、課徴金納付命令書(案)に基づく課徴金等の支払いに備えるため、当第3四半期連結累計期間において、196百万円を独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	5,579百万円	5,536百万円
のれんの償却額	77 "	182 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ビジネス 事業	インフォメー ション・プロセ ス事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,918	107,009	18,973	8,262	160,163		160,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	25,918	107,009	18,973	8,262	160,163		160,163
セグメント利益	1,252	9,039	150	303	10,745	4,417	6,327

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,417百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,417百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ビジネス 事業	インフォメー ション・プロセ ス事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,349	109,191	18,296	7,291	161,129		161,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	26,349	109,191	18,296	7,291	161,129		161,129
セグメント利益	1,554	9,255	68	11	10,889	4,473	6,416

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,473百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,473百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より報告セグメントのうち、従来の「データ&ドキュメント事業」、「ITイノベーション事業」および「ビジネスプロダクト事業」を「デジタルビジネス事業」、「インフォメーション・プロセス事業」および「プロダクトソリューション事業」に変更しております。この変更は、事業戦略方針の明確化や選択と集中による経営資源配分の最適化、さらなる収益成長の実現を目的とし経営管理区分を見直したことによるものであります。

なお前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「デジタルビジネス事業」の売上高は184百万円増加、セグメント利益は62百万円増加し、「インフォメーション・プロセス事業」の売上高は67百万円増加、セグメント利益は26百万円増加し、「プロダクトソリューション事業」の売上高は31百万円減少、セグメント利益は20百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デジタルビジネス事業」セグメントにおいて、livepass株式会社の株式を追加取得し連結子会社としたことによるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては910百万円であります。

なおのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	デジタル ビジネス 事業	インフォメー ション・プロセ ス事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	
一時点で移転される財	6,089	88,939	16,413	7,291	118,734
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	20,260	20,251	1,882		42,394
顧客との契約から生じる収益	26,349	109,191	18,296	7,291	161,129
その他の収益					
外部顧客への売上高	26,349	109,191	18,296	7,291	161,129

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21円84銭	26円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,424	2,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,424	2,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,996	110,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社株式に係る株式売渡請求の承認)

2021年12月24日付「支配株主である凸版印刷株式会社による持株会社体制移行を見据えた当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、凸版印刷株式会社（以下「凸版印刷」といいます。）は、2021年11月11日から当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2021年12月30日をもって、当社株式106,982,682株（議決権所有割合（注）：96.38%）を所有するに至り、凸版印刷は当社の会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に定める特別支配株主（以下「特別支配株主」といいます。）となっております。

（注）「議決権所有割合」とは、当社が2021年11月12日に提出した「第68期第2四半期報告書」に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数（115,000,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（4,003,644株）を控除した株式数（110,996,356株）に係る議決権数（1,109,963個）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下、議決権所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。

凸版印刷は、本公開買付けの成立により、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社が2021年11月10日に公表いたしました「支配株主である凸版印刷株式会社による持株会社体制移行を見据えた当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社株式の全て（凸版印刷が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、当社を凸版印刷の完全子会社とすることを目的とする一連の取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主の全員（ただし、凸版印刷及び当社を除きます。）に対し、その所有する当社株式の全部を凸版印刷に売り渡すことの請求（以下「本株式売渡請求」といいます。）を行うことを2022年1月12日に決定し、当社は、同日付で凸版印刷より本株式売渡請求に係る通知を受領し、同日開催の取締役会において、本株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、2022年1月12日から2022年2月24日まで整理銘柄に指定された後、2022年2月25日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなります。

1. 特別支配株主の概要

(1) 名称	凸版印刷株式会社
(2) 所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 磨 秀晴
(4) 事業内容	情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、エレクトロニクス事業分野等
(5) 資本金	104,986百万円（2021年9月30日現在）
(6) 設立年月日	1908年6月4日

(7) 大株主及び持株比率 (2021年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	14.95%
	株式会社日本カストディ銀行信託口	5.04%
	日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4.45%
	東洋インキSCホールディングス株式会社	2.81%
	第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2.71%
	従業員持株会	2.10%
	株式会社講談社	1.99%
	凸版印刷取引先持株会	1.75%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.35%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.32%
(8) 当社と特別支配株主の関係		
資本関係	凸版印刷は、2022年1月12日現在、当社株式106,982,682株(議決権所有割合(注):96.38%)を所有し、当社を連結子会社としております。	
人的関係	2022年1月12日現在、当社の取締役である金子真吾氏は、凸版印刷の代表取締役会長を兼任しております。また、当社取締役12名のうち、伊東厚氏、坂田甲一氏、福島啓太郎氏、金子真吾氏、及び井上英雄氏は凸版印刷の出身者であります。 上記の他、凸版印刷の従業員2名が当社に出向しております。なお当社から凸版印刷に出向している従業員はおりません。	
取引関係	当社は凸版印刷との間で、印刷物、材料及び商品に関する販売・購入等の取引があります。	
関連当事者への該当状況	凸版印刷は当社の親会社であり、凸版印刷と当社は相互に関連当事者に該当しません。	

2. 本株式売渡請求の日程

売 渡 請 求 日	2022年1月12日(水曜日)
当 社 取 締 役 会 決 議 日	2022年1月12日(水曜日)
売 買 最 終 日	2022年2月24日(木曜日)
上 場 廃 止 日	2022年2月25日(金曜日)
取 得 日	2022年3月1日(火曜日)

3. 売渡対価

普通株式1株につき、金1,550円

2 【その他】

(中間配当)

第68期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,387百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

(期末配当)

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式に対する本公開買付けが成立することを条件に、普通株式について2022年3月期の配当予想を修正し、期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八木 正憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、凸版印刷株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となっており、2022年1月12日付で会社の全株主（同社及び会社を除く。）に対して株式売渡請求を行うことを決定し、会社は同日開催の取締役会において株式売渡請求を承認する旨の決議をした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。